

可燃ごみ

週2回

町指定ごみ袋(10枚)

三木町指定のごみ袋は町内のスーパー、小売店、コンビニエンスストアで販売しています。

45ℓ		440円
		(税抜価格 400円)
30ℓ		330円
		(税抜価格 300円)
20ℓ		220円
		(税抜価格 200円)

町指定袋に入れてください。

【台所ごみ】



生ごみ、残飯、食用油、割り箸など

- 生ごみは**十分に水切りを**してください。
- 残った食用油は紙に吸い取らすか、**固形化して**ください。

【座布団・繊維類】



まくら、座布団、ぬいぐるみなど

【プラスチック類】



トレー、おもちゃ、歯ブラシ、カップ、ビニール包装、コップ、卵ケース、シャンプー・調味料等の容器(ボトル、チューブ)、ビデオテープ、CD、レコード、ブルーシート、発泡スチロールなど

【その他】



びんや缶詰のふた(材質問わない)、紙おむつ(汚物は取除く)、紙くず、落ち葉、木くず、剪定枝(直径5cm以内)、ホース(ゴムホース)、使い捨てカイロ、保冷剤、焼却灰など
※木くず、剪定枝は長さ40cm以内に切断すること。

【ゴム・皮革類】



かばん、くつ、ボール、グローブなど

※可燃ごみでも長さが40cm以上のものは、焼却炉の入口に詰まるおそれがあるため、粗大ごみとなります。

※動物の死がい、ごみとして処分できないので三木・長尾葬斎組合葬斎場 しずかの里(087-899-1161)で火葬してください。

指定袋に入らない場合(剪定枝)

40cm以内の大きさにひもでたばねて指定袋(45ℓ)を巻きつけてください。



～生ごみを減らそう～

購入補助制度があります！

(購入金額の1/2以内)

【補助限度額】

生ごみ処理容器		3,000円
生ごみ処理機		20,000円

生ごみは
生ごみ処理容器や
生ごみ処理機を活用し、
堆肥化しましょう。

